

連絡責任医師 各位
 移植担当医師 各位
 登録責任医師 各位

骨髓液の凍結申請 事例報告

(対象期間：2011年3月～2012年7月)

公益財団法人 骨髓移植推進財団

2011年3月のマンスリーJMDPで、骨髓液等の凍結申請に関する手続きをご案内申し上げ、その後、5例の申請がありましたので概要をご報告申し上げます（いずれも採取日程の再調整が不可能だったことが前提）。なお、今後は年2回を目安に事例を公開いたします。

(2012年7月28日現在)

事例 No.	登録時 疾患	申請は移植の 何日前か (前処置開始前/後)	申請理由	医療委員会 審査結果	移植 実施 状況
1	ALL	8日前 (前処置開始 前)	・帯状疱疹発症のため、1週間の延期を希望	承認	凍結後7日目
2	AML	3日前 (前処置開始 後)	・台風停滞で運搬不可能	承認	凍結後2日目
3	MPD	10日前 (前処置開始 前)	・食道がんが判明。その処置後、移植実施を希望 ・2週間の延期を希望	承認	凍結後14日目
4	ALL	12日前 (前処置開始 前)	・白血病の髄膜再発 ・前処置前に髄注と放射線照射が必要で23日の延期を希望	非承認	当初の予定で実施
5	ALL	9日前 (前処置開始 前)	・Ph ALL 感染コントロール困難 ・感染コントロールができてからの移植希望（14日の延期を希望）	非承認	当初の予定で実施

ご意見等ございましたら下記までお寄せください

移植調整部 E-mail: jmdpishoku@jmdp.or.jp

<参考：凍結申請の審査体制と対処方針>

- ① 凍結の可否判断は医療委員会が実施する。
- ② 医療委員会の審査結果を危機管理担当医師に報告し業務執行会議で事後評価を行う。
- ③ 事例を積み重ね情報公開し、出された意見を参考にしつつ今後の基準を医療委員会で検討し、業務執行会議で決定する。